

事 務 連 絡

令和7年3月31日

各社会福祉施設等 事業者様

福祉部チャーがんじゅう課長

(公 印 省 略)

令和7年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金における当初協議分の実施について

平素より本市の福祉行政の推進にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

みだしの件について、厚生労働省老健局高齢者支援課より協議の実施についての事務連絡がありました。

今後、提出資料に基づき厚生労働省と補助金の協議に入りますので、下記資料の提出をお願い致します。

なお、本協議後、交付決定を経て事業着手となるため、おおよそ10月以降の施工になること、令和8年2月末までに事業を完了する必要があることにご留意ください。

記

1. 対象事業 : ※各事業の諸条件などの詳細は市ホームページの資料をご参照ください。

<https://www.city.naha.okinawa.jp/fukusi/koureisya/fukusi/jigyousya/hojyokin/index.html>

- ①既存小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業
- ②認知症グループホーム等防災改修等支援事業
- ③社会福祉連携推進法人等による高齢者施設等の防災改修等支援事業
- ④高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業
- ⑤高齢者施設等の水害対策強化事業
- ⑥高齢者施設等の給水設備整備事業
- ⑦高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業
- ⑧高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業

2. 提出期限 : 令和7年4月22日(火) 15:00 窓口必着(当日消印不可)

※窓口での提出の場合は、事前にご連絡ください。

※郵送での提出において控えを要する場合は、返信用切手を貼った封筒を同封してください。

3. 提出書類 : **※補助金の交付を希望する場合のみ**以下の提出書類を紙媒体3部及び電子データを1部提出ください。

- (1) 防災・減災等事業整備計画書(別添2)
- (2) 整備計画一覧表(別添3)
- (3) 平面図、位置図、写真等(現況及び改修箇所が分かるもの)
- (4) 見積書(複数見積書を取り提出すること)
- (5) 補助対象面積確認シート(別添4)(必要に応じて)

問い合わせ先

那覇市 チャーがんじゅう課

施設グループ(担当 比嘉)

Tel : 098-862-9010 Fax : 098-862-9648